

# パートナーシップ・ファミリーシップ制度 愛知県内自治体間連携について

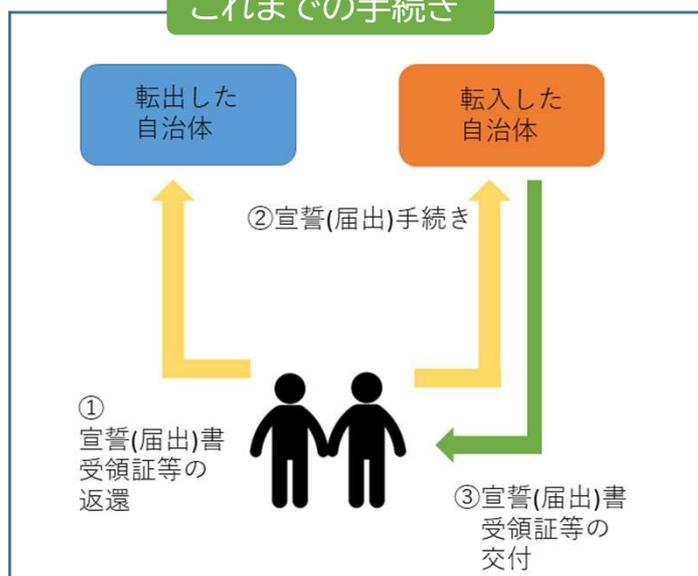
小牧市では、全ての人の人権が尊重され、性自認・性的指向にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を実施しています。この制度は、周囲の方の理解が得られないことによる不安や困難を少しでも軽減し、一人一人の自分らしい生き方に寄り添うことを目的としています。

愛知県内で同様の制度を実施している38自治体(令和7年9月1日時点)で連携し、転居時に必要となる手続きを簡素化しています。

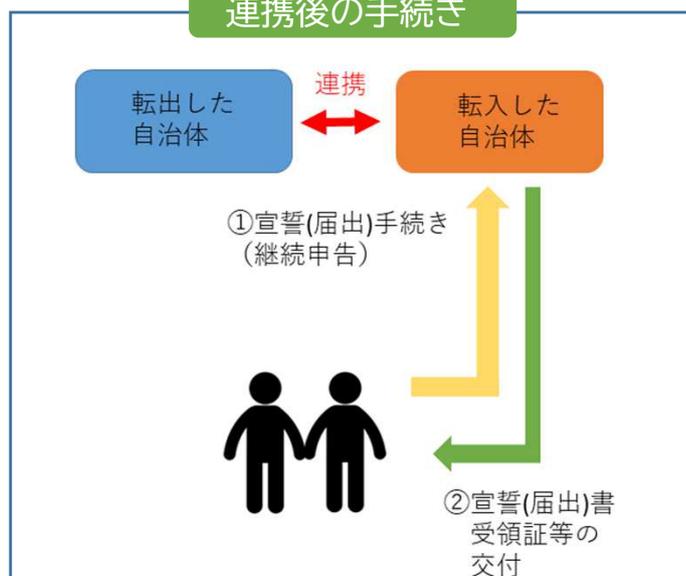
## 連携自治体

名古屋市 豊橋市 岡崎市 一宮市 半田市 春日井市 豊川市  
津島市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市 江南市  
小牧市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市  
高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市  
弥富市 みよし市 あま市 長久手市 豊山町 大口町 扶桑町  
東浦町 武豊町 幸田町

### これまでの手続き



### 連携後の手続き



- ・簡素化される手続きについては自治体によって異なります。
- ・自治体間で宣誓(届出)の要件が異なる場合、継続の申告ができない場合がございます。
- ・手続きの詳細については、裏面に記載している自治体へお問い合わせください。

## 【お問合せ先】

| 自治体  | 制度名称                                 | 担当部署             | 電話番号                         |
|------|--------------------------------------|------------------|------------------------------|
| 名古屋市 | 名古屋市ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)             | 男女平等参画推進課        | 052-972-2234                 |
| 豊橋市  | 豊橋市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)     | 市民協働推進課          | 0532-51-2188                 |
| 岡崎市  | 岡崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)     | 多様性社会推進課         | 0564-23-6222                 |
| 一宮市  | 一宮市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)      | 政策課              | 0586-28-8952                 |
| 半田市  | 半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)      | 市民協働課            | 0569-84-0609                 |
| 春日井市 | 春日井市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)        | 多様性社会推進課         | 0568-85-4401                 |
| 豊川市  | 豊川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)   | 人権生活安全課          | 0533-89-2149                 |
| 津島市  | 津島市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)            | 人権推進課            | 0567-55-9364                 |
| 豊田市  | 豊田市ファミリーシップ宣言(※1)                    | 豊田市ジェンダー平等推進センター | 0565-31-7780                 |
| 安城市  | 安城市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届出制度(※1、※2、※3) | 市民協働課            | 0566-71-2218                 |
| 西尾市  | 西尾市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)   | 地域つながり課          | 0563-65-2178                 |
| 蒲郡市  | 蒲郡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)      | 協働まちづくり課         | 0533-66-1179                 |
| 犬山市  | 犬山市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)         | 多様性社会推進課         | 0568-44-0343                 |
| 江南市  | 江南市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)         | 市民サービス課          | 0587-54-1111                 |
| 小牧市  | 小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)         | 多世代交流プラザ         | 0568-71-9842                 |
| 新城市  | 新城市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)   | 市民自治推進課          | 0536-23-7697                 |
| 東海市  | 東海市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)      | 市民協働課            | 052-613-7525<br>0562-38-6136 |
| 大府市  | 大府市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)      | 女性活躍推進室          | 0562-85-3320                 |
| 知多市  | 知多市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)      | 子ども若者支援課         | 0562-36-2657                 |
| 知立市  | 知立市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)     | 協働推進課            | 0566-95-0144                 |
| 尾張旭市 | 尾張旭市ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)             | 多様性推進課           | 0561-76-8125                 |
| 高浜市  | 高浜市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※3)      | 総合政策グループ         | 0566-95-9503                 |
| 岩倉市  | 岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)   | 協働安全課            | 0587-38-5803                 |

## 【お問合せ先】

| 自治体  | 制度名称                                | 担当部署  | 電話番号         |
|------|-------------------------------------|-------|--------------|
| 豊明市  | 豊明市パートナーシップ宣誓制度(※2)                 | 企画政策課 | 0562-92-8318 |
| 日進市  | 日進市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)  | 地域共生課 | 0561-75-1682 |
| 田原市  | 田原市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)     | 企画課   | 0531-23-3507 |
| 愛西市  | 愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)  | 市民協働課 | 0567-55-7113 |
| 清須市  | 清須市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)           | 企画政策課 | 052-400-2911 |
| 弥富市  | 弥富市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)           | 市民協働課 | 0567-65-1111 |
| みよし市 | みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3) | 協働推進課 | 0561-32-8025 |
| あま市  | あま市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)              | 人権推進課 | 052-444-0398 |
| 長久手市 | 長久手市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)    | 観光商工課 | 0561-56-0641 |
| 豊山町  | 豊山町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)  | 企画課   | 0568-28-0913 |
| 大口町  | 大口町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)        | 地域協働課 | 0587-95-1691 |
| 扶桑町  | 扶桑町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)     | 地域協働課 | 0587-92-4111 |
| 東浦町  | 東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)  | 住民自治課 | 0562-83-3111 |
| 武豊町  | 武豊町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)  | 企画政策課 | 0569-72-1111 |
| 幸田町  | 幸田町パートナーシップ宣誓制度                     | 企画政策課 | 0564-62-1111 |

運用開始日:令和7年9月1日(月)

※1. パートナーお二人のほかに、希望すればお子さん等の名前も記載することが可能な制度です。

※2. 事実婚のお二人も利用可能な制度です。

※3. お二人のうちどちらかお一人が当該自治体にお住まいならば利用可能な制度です。

自治体間で宣誓(届出)の要件が異なる場合、継続の申告ができない場合がございます。

小牧市への手続きについては、小牧市ホームページをご確認ください。

小牧市パートナーシップ・ファミリー  
シップ制度

検索